

「駐車場整備計画」の改定について

1 駐車場整備計画の改定の趣旨

○計画的な駐車場整備を推進することを主な目的として、平成8年に市全域を対象とした「横浜市駐車場整備基本計画」を策定した。また、平成10年には、6つの駐車場整備地区を対象とした「駐車場整備計画」を策定した。

○その後、少子高齢化の進展や駐車場の需給バランスの変化等、駐車場を取り巻く状況が大きく変化したことを受け、平成19年に「横浜市駐車場整備基本計画」を改定した。

○この「横浜市駐車場整備基本計画」の方針を踏まえ、今回「駐車場整備計画」を改定する。なお、現行計画の整備目標量がおおむね達成しているため、駐車場整備を推進する『量』から、地域の特性に応じた駐車場の整備や活用等、『質』への転換を推進することとする。

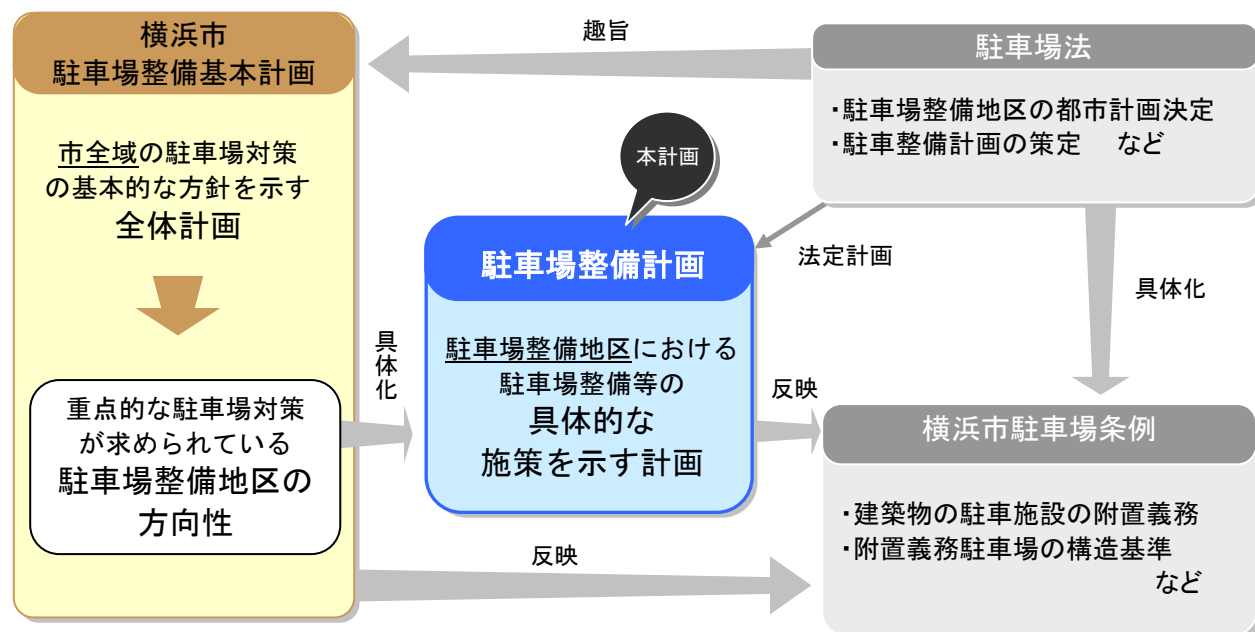


2 駐車場整備計画の位置付け

○「駐車場整備基本計画」(H19.4)は、市全域の駐車場整備等に関する基本的な方針を示したものであり、駐車場対策に関する全体計画と位置付けている。

○「駐車場整備計画」は、「駐車場整備基本計画」のうち、重点的な駐車場対策が求められる「**駐車場整備地区**」における「**駐車場の整備、活用等の考え方やその具体的な施策**」について策定するものである。

【駐車場整備計画と法令等の関係】



3 目標年次と目標量

○本計画の目標年次については、おおむね10年後の平成34年度とする。

○目標量については、各地区の駐車需要を充足する供給量が確保されていることを踏まえ、地域の特性に応じた駐車場整備を行うことにより、適正な量を確保していくものとする。

4 駐車場整備に関する課題と基本方針

○駐車場整備に関する課題の解消に向けて、7つの基本方針を定める。

